

ネガティブな出来事に対する言及が招く誤解

谷川 卓

1. ネガティブな原因をめぐる二律背反

紀元前 399 年，ソクラテスがアテナイの牢獄において死んだ。驚きなのは，ソクラテスがあまりにもあっけなく死んでしまったことである。ソクラテスはいまにも死にそうな病人だったというわけではない。それまで活発に魂の不死性について語っていたのだから，ソクラテス自身の健康は良好であったと考えられる。すると，こうした状況では何かがソクラテスを死に至らしめるように作用したと考えるのが自然であろう。そしてそうした作用を担う出来事は，死の直前に起こっていたはずである。振り返ってみると，ソクラテスはグラスに注がれたドクニンジンを読み干していた。ソクラテスが死んだのは，きっとそのために違いない。それまでも多くの人々が，ドクニンジンを摂取した後に死んでいたからである。もしドクニンジンを飲み干すようなことをしなかったならば，ソクラテスが死ぬことはなかっただろう。こうして，ソクラテスの死の原因が判明した。われわれは，つぎの因果文を真とすることが許される。

(1) ドクニンジンを飲み干したことが，ソクラテスの死を引き起こした。

いまの事例からも分かるように，われわれは恣意的な仕方で因果判断を下しているわけではない。(1) の因果文を真と認めるさい，われわれは因果性に関する一つの規準に従っている。それは，つぎのような規準である。

(2) 原因は結果の生起にとって必要である。

これは素朴ではあるが健全な規準である。(1) の因果文が真であるのは，ソクラテスの死が生起するのにドクニンジンを飲み干すことが必要であったからにほかならない。他方，魂の不死性をめぐって議論したことはソクラテスの死の原因ではない。議論することは死の生起にとって必要ないからである。

だが，(2) の規準に従うならば，成立が認められる因果関係はほかにもあるように思われる。たとえば，目下の状況に関して，つぎのようなこともソクラテスの死の生起にとって必要であったと言えるだろう。

- ・ソクラテスが解毒剤を飲まないこと
- ・ソクラテスが逃亡しないこと

- ・周りの誰かがグラスを取り上げないこと

周りの誰かがグラスを取り上げていたとしたら、ソクラテスがドクニンジンを読み干すことはなかったの、死ぬこともなかったはずである。ソクラテスの死が生起するためには、何らかの出来事が起こることだけではなく、何らかの出来事が起こらないということも必要だったと言えるだろう。

原因として出来事の不生起に言及するということが不自然なことではない。われわれの言語実践を観察するならば、むしろそうした言及はありふれていることが分かる。たとえば、つぎのような文を考えられたい。

- ・ダムを建設しなかったの、洪水が発生した。
- ・政府が介入しなかったの、経済状況が悪化した。
- ・レポートを提出しなかったの、叱責された。

これらは、要するに、典型的には不作為と呼ばれるケースである。そのような名称があるほど、原因として出来事の不生起に言及することはふつうである。それゆえ、不生起であることを特徴とする出来事——しばしば「ネガティブな出来事」と呼ばれる——が存在し、かつ、因果的に作用するという見解があっても不思議ではない。すなわち、つぎは検討に値する見解である。

(3) ネガティブな出来事は原因となりうる。

しかし、ネガティブな出来事に関しては厄介な問題もある。ソクラテスの死の原因の候補として、ネガティブな出来事を三つ挙げた。そのような出来事はまだ挙げることができるだろう。問題は、それらをすべて一様に原因と認めてしまってよいかどうか、である。

認めてしまってよいと思われるかもしれない。話題を“ポジティブな出来事”に限ったとしても、ソクラテスの死の原因は複数挙げられるからである。たとえば、死刑判決を受けたことなども、原因と数えることができるだろう。原因の出来事が複数あるということ自体は、とくに奇妙なことではない。

ただし、そのように言うときには、一つ注意すべきことがある。それらの複数の原因の出来事は、一つの因果連鎖上にあるということである。すなわち、死刑判決を受けたことが原因となってソクラテスはドクニンジンを飲み干したのであり、そしてそのことが原因となってソクラテスは死んだのである。もし一つの因果連鎖上にない出来事がともに原因となっているようなケースがあるとすれば、それは共同惹起のケースに分類されよう。言い換えると、いわゆる多重決定は認められない。

この点において困難が生じよう。ソクラテスの死の原因として挙げられうるネガティブな出来事は一つの因果連鎖上にはない。それぞれのネガティブな出来事は、単独で、ソクラテスの死の生起にとって十分であるからである。しかしすると、ソクラテスの死が複数の出来事によって多重的に引き起こされていることになるだろう。それは認めがたい事態である。起こるとしてもきわめて稀なはずの多重決定が、ほとんどのケースにおいて発生していることになってしまうからである。ここにネガティブな出来事を原因として認められない理由がある。つまり、原因が無数に存在することになってしまうことに加えて、多重決定がきわめてふつうのことになるゆえに、認められないのである。多重決定を回避するという因果性に関する基本的理解を尊重する限り、つぎを受け入れなければならない。

(4) ネガティブな出来事は原因となりえない。

もちろん、(3) と (4) の両方を受け入れることはできない。このようにして、われわれはネガティブな原因をめぐって二律背反に陥ったことになる。

2. 言語論と存在論

しかし、いま指摘した二律背反は、すぐに解消することができるように思われる。(3) と (4) をそれぞれ裏づけている見解に注目されたい。(3) を裏づけているのは因果性をめぐるわれわれの日常的な言い回しであり、(4) を裏づけているのは因果性をめぐるわれわれの基本的な了解事項である。このことから、目下の問題に関する限り、(3) を退け、(4) を受け入れるべきだということになるだろう。というのも、何が原因なのかという問題は、言語論の問題でなく、存在論の問題だからである。存在論的な問題に言語論的な観点から答えるのは適切でない。

しばしば言われることだが、われわれの日常的な言い回しは存在論を忠実に反映しているわけではない。そのことは、目下のケースに関してもあてはまるだろう。われわれの言語実践を真剣に受け取るならば、ネガティブな出来事を存在者として認めざるを得ない。だがそうすると、前節で述べたように、直観的に受け入れられない帰結がもたらされることになる。それゆえ、(3) を擁護しようとする論者は、ネガティブな出来事の存在を認める利点を挙げようとしてきた。だが私には、その負担の大きさを上回るだけの利点が挙げられたことはないように思われる。だとすると、このとき下すべき結論は、むしろ、ネガティブな出来事の存在を認めないということであろう¹。

¹ (3) の擁護を試みる文献には、たとえば柏端 (1992) がある。その擁護の根拠の一つは、

3. 誤解を招くネガティブな出来事への言及

ネガティブな出来事に対する言及を額面通りに受け取ってはならない。だがそうすると、一つの問題が生じるだろう。ネガティブな出来事に対する言及を含む文は何を意味しているのか、という問題である。「ダムを建設しなかったので、洪水が生じた」といった言明が有意味であることに疑いはない。存在論の観点からすれば不適切であるとしても、実際にそうした文を述べられるということを見做すべきではない。

この問題に対処するためには、存在論的見解を尊重しながら当該の文を解釈しなおす方法を提出すればよい。そして、そのような方法はすでに提案されている。それは、すでに別のところで擁護したことがあるのだが、“ネガティブな原因”に言及しているように見える文を因果関係の成立が阻害される可能性について述べる文として解釈するという方法である²。その再解釈にあたっては、反事実条件文が重要な役割を果たす。大雨が降ったことが原因となって洪水が起こったとしよう。このとき、その因果関係がどうすれば成立しなかったのかを問うこともできるだろう。それゆえ、「もしダムを建設していたならば、大雨が洪水を引き起こすことはなかっただろう」と言うことができる。これこそまさに、「ダムを建設しなかったので、洪水が生じた」ということで言われていたことにほかならない。“ネガティブな原因”は、因果関係の成立を阻害する出来事の不生起として捉えなおされるのである。

いま述べた方法を実行するとき、はたして何が行われているのか。それは、要するに、適切な言い回しを探るということである。たしかに、われわれは、ネガティブな出来事があたかも因果関係項となっているかのように文を述べることができる。しかし、存在論的な検討を行うことで、そのような文には誤解が含まれていることが明らかになる。そしてそのような誤解を払拭するために、当該の事態を表現する別の適切な文が模索されるのである。こうした観点からすると、ネガティブな出来事に対する言及を含む文は、G・ライルの言葉を使えば、系統的に誤解を招く諸表現の一つであると言えよう³。元の言い回しは全面的に誤っているわけではないが、報告として正確であるとは言えない。それゆえ、調整が必要なのである。

原因や結果としてネガティブな出来事に言及しているように見える言明があるということである。

² 以下で述べる見解は基本的にDowe (2000) に従っている。ただし、反事実条件文に依拠するという方針についてはFair (1979), Vermazen (1985) も参照。私自身はこうした見解を谷川 (2005) で擁護した。

³ Ryle (1932).

4. 結語

われわれは世界に関して常識的な見方を持っている。われわれはそのような見方を表す媒体も持っている。それこそ、日常言語にほかならない。これらの事柄は基本的に尊重されるべきである。われわれは、だいたいにおいて健全な仕方では世界を理解しているのである。われわれの日常的な因果判断、および、それを表す因果文も、基本的には尊重されるべきものである。だが、そうした判断にはときに混乱が生じる。日常の判断を額面通りに受け取ると、われわれの世界の理解が不整合となることがあるのである。このとき見出されるのは、われわれの持つ複数の直観の衝突にほかならない。それゆえ、それらの直観を精査する作業が求められることになる。とくに放棄するわけにいかない基本的な直観を見定めて、その維持に努めながら常識的見解を整理するという作業である。その整理が済んだとき、われわれは世界についてより明瞭な理解を得ることができるようになるだろう。本稿では、多重決定を拒否するという直観を維持したうえで、ネガティブな出来事をめぐる存在論的な混乱を收拾し、因果性をめぐる理解を明瞭にしたわけである。その成果も、日常言語で表すことができる。この意味で、日常的な理解はやはり健全であると言える。あるいは、やや逆説的な言い方をすれば、日常言語のなかに衝突が見出されたときこそ、世界の理解をいっそう明確にする機会なのである。そして、そのさい、誤解を払拭する作業が必要になることは日常言語の欠陥というわけではない。

文献

- Dowe, P. (2000), *Physical Causation*, Cambridge University Press.
- Fair, D. (1979), "Causation and the Flow of Energy," *Erkenntnis* 14, 219-250
- 柏端達也, (1992), 「ネガティブな出来事について」, 『年報人間科学』(大阪大学人間科学部) 13, 163-177.
- Ryle, G. (1932), "Systematically Misleading Expressions," *Proceedings of the Aristotelian Society* 32, 139-170. [「系統的に誤解を招く諸表現」, 野家啓一(訳), 坂本百大(編), 『現代哲学基本論文集 II』, 勁草書房, 1987年, 155-201.]
- 谷川卓 (2005), 「“ネガティブな出来事”と責任主体への言及」, 永井均(編) 『主体概念の再検討』(千葉大学大学院社会文化研究科研究プロジェクト成果報告書), 31-37.
- Vermazen, B. (1985), "Negative Acts," in Vermazen and Hintikka (1985), 93-104.
- Vermazen, B. and M. Hintikka (1985), *Essays on Davidson: Actions and Events*, Oxford University Press.
- (たにかわ たく/千葉大学大学院自然科学研究科)